

～豊富な経験・知識で地域に貢献しています～

シルバー人材センター



高齢化社会が進むにつれ、定年などで退職後、臨時的・短期的な就業の機会を得たいという、健康で働く意欲のある高齢者が多くなっています。シルバー人材センターは、高齢者の経験や能力を生かすことができる、臨時的・短期的で高齢者にふさわしい仕事を、企業や一般家庭、公共機関などから受注し、登録をした会員に提供する、高齢者の自主的な団体です。

就業や収入の保障はありませんが、会員各自の希望や能力に応じた働き方ができます。市シルバー人材センターは平成4年1月に設立して以来、今年で18年が経過し、8月31日現在397人（男性234人、女性163人）の会員が登録し、仕事として働くだけでなく各地域の公民館などの草刈り・草取りなど、ボランティア活動を通して地域社会に貢献しています。

また、市シルバー人材センターでは、高齢者の技能・技術を高めるための各種講習会（シニアワークショッププログラム）を実施しています。

こんな仕事をしています

▷簡単な家の修理(大工仕事) ▷庭木のせん定 ▷障子・ふすま・網戸の張り替え ▷包丁・はさみなどの刃物研ぎ ▷機械による草刈り ▷庭や畑の草取り ▷ハチの巣の駆除 ▷ペンキ塗り、コンクリート打ち ▷駐車場・建物施設管理 ▷年賀状・招待状・賞状あ

て名書き ▷屋内・屋外清掃 ▷家事援助(話し相手、病院付き添い、食事の世話など) ▷子育て支援(託児、育児支援) ▷事業所の短期的事務 など

いろいろな分野で、一人でも多くの皆さんのお役に立てるよう、頑張っています。

事業所やご家庭で「こんなことをやってもらいたい」という仕事がありましたら、お気軽にご相談ください(土・日曜日、祝日は休み)。

※危険を伴う作業は、お断りする場合があります。

仲間を募集しています

会員資格は、おおむね60歳以上で、働く意欲のある健康な方です。まず、入会希望者説明会に参加して、シルバー人材センターについて理解していただきます。次に、申込書を提出していただき、役員会で承認されれば会員として登録されます(会費が必要です)。

生きがいを持って、あなたの能力や経験を生かしてみませんか。

入会説明会

- ◆日時 毎月第2・4水曜日 午前10時～
- ◆場所 市シルバー人材センター(下石町・西部支所隣)

■問い合わせ 市シルバー人材センター(☎3810)

後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ 納付についてのお知らせ

後期高齢者医療保険の平成22年度保険料が7月に決定し、加入している皆さんには、7月中旬に保険料決定通知書を送付しました。その通知書の中に、納付書は入っていませんか？

通知書の中に納付書が入っている方は、その月分の保険料は年金から天引きされず、口座振り替えの登録もされていない方です。そのため、金融機関の窓口で納付書による納付をしていただく必要があります。もう一度、保険料決定通知書の中に納付書が入っていないか、確認をお願いします。

また、年金天引きを継続する方は、手続きは不要ですが、年金天引きを中止し、口座振り替えに納付方法の変更を希望する方は、市役所または各支所窓口で手続きをお願いします。

◆手続きに必要なもの 保険料の納付書、預金(貯金)通帳、通帳の届け出印



※後期高齢者医療保険に加入する以前に国民健康保険に加入していた方は、国民健康保険料の振替口座の登録が移行されません。口座振り替えによる納付を希望する場合は、改めて口座の登録手続きが必要となりますので、ご注意ください。

■問い合わせ 市民課保険年金係(内線135・136)